

証人の旅客対応の問題性が浮き彫りに

4/12 水野裁判証人尋問

4月12日水野さんの不当転勤の撤回を求める裁判が開催され、東海労に加入した水野さんを支援するためにたくさんの組合員・OBが傍聴しました。会社側傍聴者はスーツにネクタイ姿ばかりで、職場のユニオン組合員らしき姿は一人も見かけません。

今回は水野さんが不当な出向に出されることになった事態の当事者であるA社員の証人尋問が行われました。A社員は乗客に対して、目に指をそえ舌を出すいわゆるアカンベーの行為を行ったことを認めましたが、「舌を長くだしていないからアカンベーではない」と苦しい言い訳をしました。しかしその一方で、駅への転勤を命ぜられたことについて「自分は車掌には向いていないと思った」とも述べたのです。

このように、A社員の行為が問題であることはあきらかであるにもかかわらず、会社はそのことはまったく問題としないで、水野さんがA社員を咎めたことだけを問題として乗務をはずし処分を行い一方的に出向を命じたのです。会社の対応がまったくおかしいことが、証人尋問であらためて浮かび上がりました。

水野君のお父さんも、当時運輸所管理者に質問して「後で返事をする」といわれたが今日まで何の音沙汰もない。一流企業とは信じがたいと会社を強く批判していました。

不当な出向の撤回をめざして水野さんと共に闘おう！